

令和8年度

クリーンセンター滋賀他水処理施設
薬品購入単価契約

入札説明書

公益財団法人滋賀県環境事業公社

令和8年2月

入札説明書

この入札説明書は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）、滋賀県財務規則（昭和 51 年滋賀県規則第 56 号）、滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（昭和 57 年滋賀県告示第 142 号）、公益財団法人滋賀県環境事業公社会計規程および本件調達に係る入札公告に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない事項を明らかにするものである。

1 入札に付する事項

- | | |
|----------------|---|
| (1) 購入物品名および数量 | 仕様書のとおり |
| (2) 購入物品の仕様 | 仕様書のとおり |
| (3) 履行期間 | 令和 8 年 4 月 1 日（水）から令和 9 年 3 月 31 日（水）まで |
| (4) 納入場所 | 仕様書のとおり |

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第 167 条の 4 に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則（昭和 51 年滋賀県規則第 56 号）第 195 条の 2 各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（昭和 57 年滋賀県告示第 142 号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

ア 営業種目

大分類： 物品 中分類： 薬品類 小分類： 化学薬品

イ 地域要件

・県内事業者または県外事業者で県内の営業所等に取引の権限を委任している者

ウ 優先的条件

—

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は隨時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手続きに間に合わないことがある。

滋賀県物品・役務電子調達システム

または滋賀県会計管理局管理課

〒520-8577 大津市京町四丁目 1-1 TEL 077-528-4314

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査申請書類等の提出の要否

不要

4 入札執行の日時、場所等

- (1) 提出場所 公益財団法人滋賀県環境事業公社 クリーンセンター滋賀
甲賀市甲賀町神 645
- (2) 契約条項を示す期間 令和8年2月16日(月)から令和8年3月24日(火)まで
- (3) 入札説明会 行わない
- (4) 入札書の受領期限 令和8年3月24日(火) 12:00
- (4) 開札の日時および場所 令和8年3月24日(火) 14:00
公益財団法人滋賀県環境事業公社 クリーンセンター滋賀 会議室

5 入札方法等

(1) 入札参加者またはその代理人は、入札説明書、仕様書および別添契約書（案）を熟覧のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は、9に掲げる方法で問い合わせるものとする。入札後仕様書等についての不知または不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(2) 入札参加者またはその代理人は、別紙様式1による入札書を入札書の受領期限（必着）までに郵送または持参により提出しなければならない。

持参により提出する場合は封書に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称または商号）および「『令和8年度 クリーンセンター滋賀他水処理施設薬品購入単価契約』入札書在中」と明記しなければならない。

郵送により提出する場合は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮には持参により提出する場合と同様に氏名等を明記し、外封筒の封皮には「『令和8年度 クリーンセンター滋賀他水処理施設薬品購入単価契約』入札書在中」と朱書しなければならない。

なお、郵便により提出する場合は書留郵便（一般書留または簡易書留）に限ることとする。また、入札書に記載する日付は、公告日から受領期限までの間の日付を記入すること（再度の入札では前回の入札の開札日から受領期限までの間の日付を記入すること。）。

(3) 入札書および入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限るものとし、また入札金額は日本国通貨による表示に限るものとする。

(4) 入札参加者またはその代理人は、次の各号に掲げる事項を記載した別紙様式1による入札書を提出しなければならない。

なお、代理人が入札する場合にあっては、入札執行前に入札権限に関する委任状（別紙様式2）を提出しなければならない。委任状の提出は入札書と同時でも差し支えない。郵送の場合は入札書と同封すること。

ア 入札金額

イ 事業名

ウ 納品場所

エ 入札保証金額（「免除」と記入）

オ 入札参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称または商号および代表者の職・氏名）および押印（法人の場合は、代表者印。外国人の署名を含む。）

なお、代理人が入札する場合は、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所、氏名を記入し、同じ印を押印すること。

- (5) 入札参加者またはその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合（入札金額の訂正はできない。）は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。
- (6) 入札参加者またはその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換えまたは撤回をすることができない。
- (7) 入札執行者は、入札参加者またはその代理人が相連合し、または不穏の挙動をする等の場合で入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、またはこれを取止めことがある。
- (8) 入札参加者またはその代理人の入札金額は、調達品の本体価格のほか、運搬費等、納品場所渡しに要する一切の諸経費を含めたものとする。
- (9) 上記2(4)により、資格審査の申請をした者が、開札時において入札に参加する者に必要な資格を有すると認められていることを条件にあらかじめ入札書を提出した場合において、当該者に係る資格審査が開札日前日までに終了しないときまたは資格を有すると認められなかつたときは、当該入札書は落札決定の対象としない。
なお、資格審査が開札日前日までに終了しないときまたは資格を有すると認められなかつたときは、入札参加者またはその代理人に対して速やかにその理由を付して文書またはその他の方法により通知する。
- (10) 入札参加者またはその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者またはその代理人になることができない。
- (11) 入札執行回数は原則として2回までとする。開札をした場合において、入札参加者またはその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札をする。この場合において、入札参加者またはその代理人のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちに、その他の場合にあっては速やかに別に定める日時において入札を行う。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (12) (11)において別に定める日時に再度の入札を行う場合に参加できる者は、当初の入札に参加した入札参加者またはその代理人に限るものとする。
- (13) 無効の入札をした者または失格となった者は、再度の入札に参加することができない。
- (14) 再度の入札に付して落札者がいない場合は、随意契約の協議に移行することがある。

6 保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
(2) 契約保証金 免除する。

7 前金払および部分払

- (1) 前金払 前金払は行わない。
(2) 部分払 部分払は行わない。

8 入札の無効に関する事項

- (1) 入札参加の資格のない者のした入札
(2) 委任状を提出しない代理人のした入札
(3) 入札者またはその代理人が同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札

- (4) 談合その他不正の行為があったと認められる入札
- (5) 入札書記載の入札金額および氏名ならびに押印その他入札要件の記載が確認できない入札
- (6) 入札書記載の金額を加除訂正した入札
- (7) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (8) その他入札に関する条件に違反した入札

9 入札に関する質問および回答

- (1) 質問受付の日時 令和8年2月16日(月)10:00～令和8年2月27日(金)12:00
- (2) 質問および回答方法

質問書は必ず書面(別添参考様式)で、後記連絡先にファックスまたはメールにより提出し、質問書を提出した旨を電話で連絡すること。ただし、上記受付期間内に到達するものに限る。回答は令和8年3月4日(水)を目途にホームページにおいて行う。ただし、質問者は公表しない。

なお、電話または口頭による質問は受け付けない。

10 落札者の決定

- (1) 入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をしたものを落札者とする。
 - (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので入札者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (3) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札にくじを引かせ落札者を決定する。当該入札のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない公社職員にくじを引かせるものとする。
- なお、落札となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することができない。
- (4) 落札者は、仕様書に示す薬品ごとに決定する。
 - (5) 落札者が、指定の期日までに契約書の取りかわしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。

11 契約書の作成

- (1) 入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から7日以内(特別の事情があるときは、指定の期日まで)に契約書の取りかわしをするものとする。
- (2) 契約書および契約に関する文書に使用する言語ならびに通貨は、日本語および日本国通貨に限る。
- (3) 契約条項については別添契約書(案)を参照すること。

12 その他必要事項

- (1) 一度提出した入札書は、これを書き換え、引き換え、または撤回することができない。
- (2) 入札参加停止措置期間中の者に、契約の全部または一部を下請負させ、または再委託すること

はできない。

- (3) 入札参加者またはその代理人が本入札に関して要した費用については、全て当該入札参加者またはその代理人が負担するものとする。
- (4) 天変地異その他やむを得ない理由があるときまたは入札執行者が入札の公正な執行に支障があると認めた場合は、これを延期し、または取りやめる。この場合における損害は、入札参加者またはその代理人が負担するものとする。
- (5) 不当介入を受けた場合は、直ちに警察に通報するとともに、速やかに執行者に報告するものとする。
- (6) その他入札執行者が指示する事項を遵守すること。

13 入札に関する問い合わせ先

公益財団法人滋賀県環境事業公社 クリーンセンター滋賀 廣瀬

〒520-3411 滋賀県甲賀市甲賀町神 645

TEL : 0748-88-9191 FAX : 0748-88-6322

E-mail : ccs-kouisha@ac-koka.jp